

令和6年度 学校訪問指導等

実施要項

公立小中義務教育学校

島根県教育委員会

目 次

1	目的	・・・	1
2	重点とする学校訪問指導	・・・	1
3	助言・指導等をする事項	・・・	1
4	令和6年度 学校訪問指導等について		
	(1) 概要	・・・	2
	(2) 種類・内容・留意事項等		
	I 継続型訪問指導	・・・	3
	II 校内研究・研修等に係る訪問指導	・・・	3
	III 初任者の授業づくり等に係る訪問指導	・・・	3
	IV 初任者等の状況把握に係る訪問	・・・	4
	V 特別支援教育の状況把握に係る訪問	・・・	4
5	学校訪問指導等の申請について	・・・	5
6	留意事項	・・・	6

【資料】

○資料1	中途申請書 様式	・・・	7
○資料2	「教育研究大会の指導助言者」の依頼方法等について	・	8
○資料3	年度初めに提出する調査書の様式〔Excel ファイル〕	・・・	10
○資料4	手続きから訪問日までのフローチャート	・・・	11

〈令和6年度の主な変更点〉

- 1 「学校訪問指導実施要項」は、これまで教育事務所毎に作成していましたが、今年度より全県で同一の要項を作成・配付します。
- 2 これまで行ってきた学校訪問指導の枠組を、学校の取組(主に授業改善等)への助言・指導を通して支援する「学校訪問指導」と、研修の対象者や県事業の実施校に関する状況把握・情報交換を通して支援する「聴き取り訪問」に整理しました(P2参照)。
- 3 学校訪問指導等に係る調査書は研修情報システムを通して申請してください。《 提出締切 4月19日(金) 》
- 4 「特別な支援のための非常勤講師配置事業(にこにこサポート事業)」に係る訪問は今年度より廃止し、書面による実施報告とします。(詳細については、後日お知らせします。)

1 目的

- 学習指導要領、しまね教育魅力化ビジョン、しまね特別支援教育魅力化ビジョン、しまねの学力育成推進プラン、島根県幼児教育振興プログラム、各市町村教育委員会の教育方針を踏まえた学校運営、教育課程、学習指導その他学校教育の充実に資する。

2 重点とする学校訪問指導

- 学力育成、授業改善、校内研究等を推進する学校の主体的・自主的な取組を継続的に支援するための学校訪問指導
- 初任者研修該当者の育成・授業力向上のための学校訪問指導

3 助言・指導等をする事項

- (1) 学校運営の改善、評価等に関すること
- (2) 教育課程の編成・実施・評価、学習指導の工夫・改善・評価、教育研究の立案・実施・評価に関すること
- (3) 県教育委員会の指導方針等の周知に関すること
- (4) 学校における教育上の課題及び実態把握に関すること
- (5) 学校教育その他、教育問題にかかわる情報交換に関すること
- (6) その他、義務教育全般の充実・発展に関すること

4 令和6年度 学校訪問指導等について

(1) 概要

朱枠は重点とする学校訪問指導

種別	学校訪問指導			聴き取り訪問			
	学校の希望による訪問指導			初任研対象者等の所属校、県事業実施校において実施する訪問			
名称	継続型訪問指導	校内研究・研修に係る訪問指導		初任者の授業づくり等に係る訪問指導	初任者等の状況把握に係る訪問	特別支援教育の状況把握に係る訪問	—
記号	I	Ⅱ-A	Ⅱ-B	Ⅲ	Ⅳ	V	—
内容	学力育成、授業改善、校内研究等を推進する学校の主体的・自主的な取組の継続的な支援	教職経験者研修に係る助言・指導	職務研修(養護教諭、栄養教諭、事務職員)、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小接続・連携等に関する研究授業、研究協議、研修に係る助言・指導	初任者の授業づくり等に係る助言・指導	初任者、新規採用教職員の状況把握	特別支援学級・通級指導教室新任担当の状況把握	各事業の実施要項等に基づき、学校訪問を行う。詳細は別途通知する。
申請方法等	研修情報システム	研修情報システム	中途申請 (ただし、生徒指導に係る訪問を悉皆とする教育事務所については、「Ⅱ校内研究・研修に係る訪問指導」の留意事項(P3)を参照のこと。)	研修情報システム	申請不要 (教育センターから訪問日時等を通知する。)	研修情報システム	申請不要 (主管課等から訪問日時等を通知する。)

(2) 種類・内容・留意事項等

I 継続型訪問指導	
対象	希望する学校
内容	継続的な学校訪問指導を通して、学校の主体的・自主的な学力育成、授業改善、校内研究等の取組を支援する。
期間	5月～2月
留意事項	・国や県の研究指定、県教研関連の研究大会等を控える学校を対象とする。 ・学校の計画に基づき複数回訪問する。訪問回数及び訪問日は、担当指導主事と調整する。

II 校内研究・研修等に係る訪問指導	
対象	希望する学校（※）
内容	A 教職経験者研修に係る助言・指導 B 職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小連携・接続等に関する研究授業・協議、研修等に係る助言・指導
期間	5月～2月
留意事項	・市町村教育研究会等の授業公開と兼ねることも可能とする。 ※ B 生徒指導に係る悉皆の訪問指導を実施する教育事務所のうち、出雲教育事務所、浜田教育事務所管内の該当校は研修情報システムより申請する。隠岐教育事務所管内は教育事務所より通知する。

III 初任者の授業づくり等に係る訪問指導	
対象	新任教職員研修対象者の配置校
内容	「令和6年度島根県新任教職員研修実施要項」、「令和6年度初任者研修指導教員の手引」(島根県教育委員会)に基づき、新任教職員との面談及び管理職・指導教員等との面談、並びに研究授業及び研究協議等における助言・指導
期間	9月～12月
留意事項	・教諭については、校内で検討した学習指導案を実施日一週間前までに提出する。 ・教諭については、研究授業と研究協議は、全教職員の参加を原則とする。

IV 初任者等の状況把握に係る訪問	
対象	初任者、新規採用教職員の配置校 ※「初任者」とは「初任者研修」の対象者(教諭)、「新規採用教職員」とは「新規採用養護教諭研修」、「新規採用栄養教諭研修」、「新規採用事務職員研修」(以下、「新規採用教職員研修」)の対象者を表します。)
内容	初任者、新規採用教職員との面談と管理職との面談
期間	5月～7月
留意事項	・訪問予定日は教育センターが通知する。訪問日の変更が必要な場合は調整の上決定する。 ・新規採用教職員研修対象者は、「令和6年度島根県新任教職員研修実施要項」に基づき2回目の訪問も実施する。(栄養教諭は9月～12月の1回のみ)保健体育課、教育センター等が日程調整を行い、別途通知する。

V 特別支援教育の状況把握に係る訪問(特新担サポート訪問)	
対象	特別支援学級並びに通級指導教室の新任担当者(以下「特新担」)の所属校
内容	特新担並びに管理職との面談等
期間	5月～7月
留意事項	・訪問は各教育事務所の特別支援教育支援専任教員が行う。 ※年間を通しての特別支援教育支援専任教員への相談は、従来の手続きと同様

5 学校訪問指導等の申請について

各訪問指導等の申請方法等は、

「4 令和6年度 学校訪問指導等について (1)概要」(2ページ)の
「申請方法等」(表の下段)を参考にしてください。

(1) 「研修情報システム」による申請について

○「令和6年度 学校訪問指導に係る調査書」(以下「調査書」)に必要事項を記入後、「調査書」を研修情報システムにより提出してください。

《 提出締切 4月19日(金) 》

(2) 「中途申請」について

○次の訪問指導を希望する場合は、【中途申請書 様式】により申請してください。

- ・「職務研修、授業改善、生徒指導、特別支援教育、幼小連携・接続に関する研究授業、研究協議、研修に係る助言・指導」
- ・「各学校及び市、郡、町教育研究会等において、年度中途に指導主事派遣の必要が生じた場合」

○中途申請の手順について

- ①事前に各教育事務所に連絡し、期日や内容、派遣する指導主事等について相談してください。教育事務所以外の県の指導主事の派遣を希望する場合も同様とします。(学校においては管理職、研究会においては事務局からご連絡ください。)
- ②相談・確認後、7ページの【中途申請書 様式】を作成し、電子データを市町村教育委員会へ提出してください。紙媒体の提出は不要です。

※様式は、各教育事務所ホームページからダウンロードすることができます。

6 留意事項

- 研究大会への指導助言者の申請は、8ページの【資料2】「『教育研究大会の指導助言者』の依頼方法等について」をご覧ください。
- 簡単な日程(開始時刻・終了時刻等)については、学校から訪問する指導主事に、訪問日の2週間前までに連絡してください。詳細な日程(助言・指導の時間等)や学習指導案等、訪問指導に関する提出資料については、実施日の1週間前までに送付してください。(電子メールをご利用ください。)

○資料1 【中途申請書 様式】

○○○第○○号
令和○年○○月○○日

○○○○（所属長名）様

例) ○○教育事務所長
島根県教育庁保健体育課長
島根県教育センター所長 など

○○○立○○○学校
校長 ○○ ○○
○○教育研究会○○部会
顧問 ○○○学校
校長 ○○ ○○

公印不要

教育研究団体の場合は、会場校の校長と連名

学校訪問指導について（申請）

このことについて、下記のとおり指導主事の派遣を申請します。

記

1 派遣を希望する指導主事名
○○ ○○ 指導主事

2 期 日
令和○年○○月○○日 ○○：○○ ～ ○○：○○

3 派遣場所
○○○立○○○学校

4 内容等

- ・希望する教科等、指導内容
- ・指導力向上型や経験研の訪問指導の場合は、対象者の氏名と経験年数
- ・市教研部会等の研修会の場合は研修会名
- ・研修や研究協議の参加人数 等

5 その他 必要がなければ「特になし」とする

- ・授業内容について事前指導を希望する場合は記入
- ・教育団体等で、代表者と連絡先が異なる場合は記入
- ・他校等からの参加者がある 等

◆本様式は教育事務所ホームページからダウンロードできる。
◆提出の際はピンクの囲み部分は全て削除する。
◆学校、各種教育研究団体（教研部会等）いずれの場合も
本データを市町村教育委員会に提出する。（紙媒体の提出は不要）

「教育研究大会の指導助言者」の依頼方法等について

1 要点

- 県教育庁各課、教育センター、教育事務所の指導主事に指導助言を依頼したいときは、大会事務局を置く学校が、その学校を所管する教育事務所の学校教育スタッフ企画幹に相談する。
- 指導助言者が決定した後の手続きは、大会事務局校が指導助言者と直接行う。
- 教育研究大会当日までの事前指導等を依頼したい場合、下記3「研究大会当日までの事前指導等の手順」によって申請する。(中途申請様式を用いる。)

2 研究大会当日の指導助言者の依頼の手順

- (1) 事務局校は、管理職を通してその事務局校を所管する教育事務所の学校教育スタッフ企画幹に連絡・相談する。その際、業務内容等の詳細について知らせる。
- (2) 事務局校は、連絡・相談した企画幹から、指導助言者の案について回答を受ける。受けた回答に了解できないときには、再度企画幹と協議する。
- (3) 事務局校は、当該の指導助言者に、詳細について連絡する。
 - ・大会当日の旅費や事前指導の有無等について伝える。
 - ・大会当日の依頼文書等の様式の確認を行う。(県では統一した様式を定めていない。)
- (4) 事務局校は、派遣依頼文書等を当該の指導助言者の所属長及び指導助言者本人に発出する。

3 研究大会当日までの事前指導等の手順

上記2で依頼した指導助言者に、研究大会当日までの事前指導を依頼する場合

- (1) 教育事務所に所属する指導主事の場合
 - ・年度当初は「I 継続型訪問指導」で依頼する。
 - ・中途申請もできる。その場合、授業等を実施する学校の校長がその学校を所管する市町村教育委員会を経由し、教育事務所長に申請を行う。
- (2) 教育事務所に所属しない指導主事の場合
 - ・年度当初は「I 継続型訪問指導」で依頼する。
 - ・中途申請もできる。その場合、授業等を実施する学校の校長がその学校を所管する市町村教育委員会を経由し、教育事務所長を通して当該所属長に申請を行う。

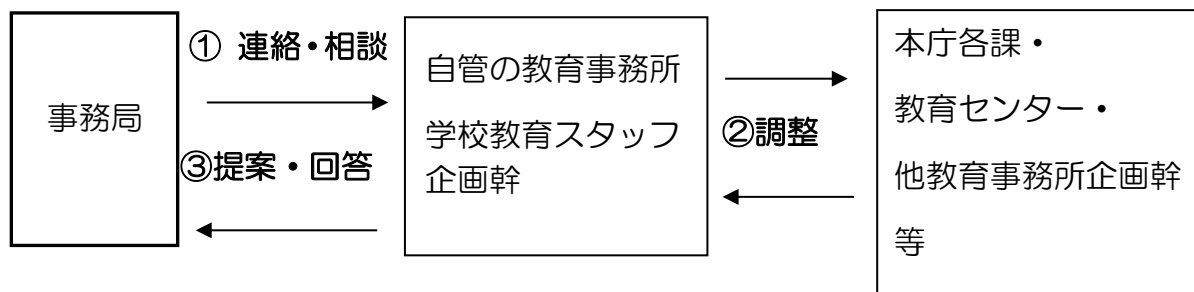
※中途申請の様式は、教育事務所ホームページよりダウンロードできる

4 その他

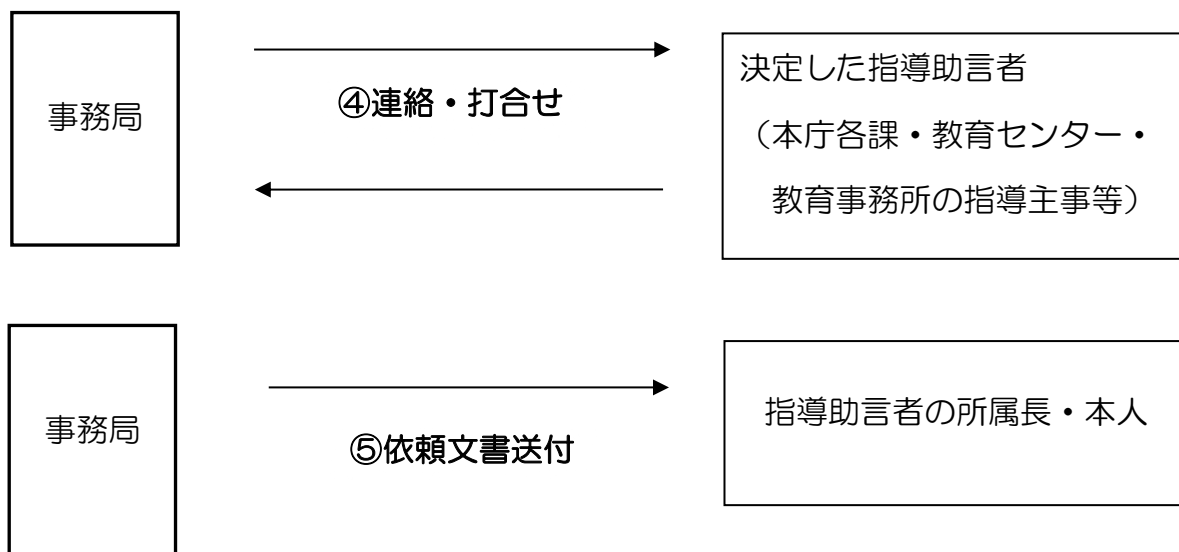
対象となる指導主事には、市町村派遣指導主事を含む。
(市町村教育委員会の指導主事や学校関係者等は対象ではない)

【図】「教育研究大会の指導助言者」依頼の手順について

【決定まで】



【決定後】



○資料3 年度初めに提出する調査書の様式 [Excel ファイル]

令和6年度 学校訪問指導に係る調査書 (小中義務教育学校用) 1/5ページ

管轄

学校名 校長名

電話番号 担当氏名

★記入後、以下のように提出してください。 **提出締切 4月19日(金)**

◇研修情報システム、学校ページ、【報告書提出】から本調査書を電子データで提出

※ファイル名の先頭に(学校名)を付して送付してください。

I 継続型訪問指導

校内研究等の支援における学校訪問指導(継続型)の希望……

希望理由(研究大会等との関連、学校の現状、希望する教科等及び研究の方向性等) ※欄外に必要に応じて記入

※訪問の計画については、担当指導主事が後日改めて電話連絡をしますので、その際に調整をお願いします。

○ 令和6年度、令和7年度研究発表、研究大会、発表等の予定があります。

「あり」の場合は、次の表に名称、期日、教科等を記入してください。

研究指定・研究大会・発表などの名称	期 日	教科等
		<input type="text" value="選択してください"/>
		<input type="text" value="選択してください"/>
		<input type="text" value="選択してください"/>

令和6年度 学校訪問指導に係る調査書 (小中義務教育学校用) 2/5ページ

学校名

II - A 校内研究・研修に係る訪問指導

(1) 6年目研修対象者(教諭等)の学校訪問指導の希望………

「あり」の場合は、ご希望をご記入ください。 **年度1回のみ**

対象者氏名	教科等	学年等	第1希望日	曜日	第2希望日	曜日	第3希望日	曜日
<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>							

※訪問期間：6月3日～1月31日(ただし指導主事が訪問不可の日を除く。)

(2) 中堅教諭等資質向上研修対象者(教諭等)の学校訪問指導の希望………

「あり」の場合は、ご希望をご記入ください。 **年度1回のみ**

対象者氏名	教科等	学年等	第1希望日	曜日	第2希望日	曜日	第3希望日	曜日
<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>							

※訪問期間：6月3日～1月31日(ただし指導主事が訪問不可の日を除く。)

以下の期日には学校訪問指導を実施することができない。
 ◆指導主事等開催予定日
 (7/16、7/17、11/1、1/20)

令和6年度 学校訪問指導に係る調査書 (小中義務教育学校用) 3/5ページ

学校名

II - B 校内研究・研修に係る訪問指導

(1) 生徒指導に係る学校訪問指導

●対象の学校

【出費】中学校 #N/A

【浜田】浜田市と島南町の小学校 #N/A

希望日	曜日	備考
①		
②		
③		

※訪問期間：6月3日～1月31日 以下の期日には学校訪問指導を実施することができない。
 ◆指導主事等開催予定日
 (7/16、7/17、11/1、1/20)
 ◆生徒指導推進委員会開催予定日
 (7/18、9/2、9/3、10/31、12/9、12/10、1/21)

令和6年度 学校訪問指導に係る調査書 (小中義務教育学校用) 4/5ページ

学校名

III、IV 新任教職員研修に係る学校訪問指導 必修

(1) 必修：新任者研修対象の新規採用者………

※2回目について、小学校教諭の研究授業及び研究協議は希望制とする。
 ただし、特別支援学級担任については研究授業及び研究協議は必ず行う

「1回」の場合は、希望をご記入ください。

研修者氏名	教科等	学年等	1回目(希望のみ)							
<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	教育センターまたは教育実践場より選択する							
			2回目	第1希望日	曜日	第2希望日	曜日	第3希望日	曜日	第4希望日
研修者氏名	教科等	学年等	1回目(希望のみ)							
<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	教育センターまたは教育実践場より選択する							
			2回目	第1希望日	曜日	第2希望日	曜日	第3希望日	曜日	第4希望日
研修者氏名	教科等	学年等	1回目(希望のみ)							
<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>	教育センターまたは教育実践場より選択する							
			2回目	第1希望日	曜日	第2希望日	曜日	第3希望日	曜日	第4希望日

※訪問期間：1回目 5月13日～6月2日、2回目 9月2日～11月22日(ただし指導主事が訪問不可の日を除く。) 以下の期日には学校訪問指導を実施することができない。
 ◆指導主事等開催予定日
 (7/16、7/17、11/1、1/20)

(2) 必修：新任教職員研修対象者「**管理・支援・進級**」………

「1回」の場合は、2学期の学期についての希望日をご記入ください。 ※1学期の学期については、教育センターより通知する

研修者氏名	期 間	教科等	第1希望日	曜日	第2希望日	曜日	第3希望日	曜日
<input type="text" value="選択してください"/>	<input type="text" value="選択してください"/>							

※訪問期間：9月2日～12月2日(※訪問日については11月29日まで、ただし指導主事が訪問不可の日を除く。) 以下の期日には学校訪問指導を実施することができない。
 ◆指導主事等開催予定日
 (7/16)

令和6年度 学校訪問指導に係る調査書 (小中義務教育学校用) 5/5ページ

学校名

V 特別支援教育の状況把握に係る訪問

特別支援学級、通級指導教室に係る学校訪問につきましては、新任の担任や担当者がいる全ての学1訪問」として、必修訪問します。

◆特別支援学級、通級指導教室の設置………

「あり」の場合は、ご記入ください。

障がい種別	知	自・情	校	病	視	聴	通級
設置学級数 (通級は担当者数)	選択	選択	選択	選択	選択	選択	選択
新任担当者数	選択	選択	選択	選択	選択	選択	選択

必修：「特別支援教育支援専任教員による、特新担サポート訪問日程調整票」にご都合をご記入ください。

※訪問期間：5月～7月、以下の期日には学校訪問を実施することができない。
 ◆指導主事等開催予定日
 (7/16、7/17)

○資料4 手続きから訪問日までのフローチャート

